* **原告原田尚美さんの意見陳述**

原告の原田尚美と申します。平成21年12月11日早朝、東西線・早稲田駅のホームから線路に身を投げ自殺した原田信助当時25歳の母親です。

息子は意志の強い努力家で、JAXAに入る時には、一日15時間も勉強していたことを、親友の方から聞きました。

とても優しい息子でした。子供の頃から母の日には必ずカーネーションを買って来てくれました。社会人になり、初めてのお給料日には、私に肩たたき器を買ってくれました。

お友達も多かったようで、昨年の5月・7月・8月の11日にお別れ会をしたときには、沢山の友人の方にご参列頂きました。

息子の悲劇は、平成21年12月10日夜、突然、やって来ました。

その日の午後11時頃、息子は、帰宅するため、新宿駅構内の地下通路からホームへ上がる階段を上りかけていました。その時、見知らぬ男たちによって突然階下に引き落とされ、殴る蹴るの暴行を受けました。駆けつけた駅員からも暴行を受けました。息子は、「今、暴行を受けている」と、必死で携帯電話から110番通報しました。

新宿駅西口交番から複数の警察官が駆けつけました。息子は当然、警察官はすぐに自分の言い分を聞いてくれるものと思い、交番について行きました。

ところが、警察官らは、息子の話を聞かないどころか、奥の部屋に閉じ込め、

私に連絡しようと電話を貸してくれるよう頼んでも、聞き入れてくれませんでした。息子が「終電に間に合わなくなる」と訴えても、「あなたは被害者なんだから、署に行って、刑事さんに話さなければいけない」と言って帰らせてくれませんでした。

息子は、新宿署に行けば、被害を聞いてもらえ、電話を貸してもらえると信じ、パトカーで新宿警察署に連行されました。

ところが、午前1時頃から始まった取調べでは、新宿署の刑事は息子に、「痴漢容疑の取調べだ」と言いました。息子はそこで初めて自分に痴漢の容疑がかけられていることを知りました。息子は、自分が一方的に暴行を受けた被害者であることを説明しましたが、3人の刑事はだれも真面目に聞こうとしませんでした。「もう帰っていい」と言われたのは午前4時頃でした。

実は、この頃すでに痴漢被害者を自称していた女性は、息子が犯人ではないことを警察に説明していましたが、新宿署では誰もそのことを息子話してくれませんでした。

あまりも理不尽な仕打ちに、息子は冷静な判断力を失い、出身大学である早稲田大学を目指して電車に乗り、地下鉄東西線・早稲田駅に辿り着くと、そこで命を絶ちました。

これに対する警視庁の酷さは想像を絶していました。

息子が自殺した49日後の1月29日。警視庁は息子を、「東京都迷惑防止条例違反の被疑者」として、東京区検察庁に書類送致しました。息子が弁解できないのをいいことに、犯罪者として事件処理したのです。検察は「被疑者死亡」で不起訴です。「嫌疑なし」にはしてくれませんでした。

警察が人の人生、命を弄ぶようなことしてよいのでしょうか。人間として、親として決して許すことはできません。

息子の人生は、希望に向かって歩み始めたばかりでした。事件当日は、念願の新しい職場での息子の転職の歓迎会の帰り道でした。

息子がいなくなり、初めてむすこの部屋に入りましたら、部屋中本がいっぱいで、資格試験の参考書が積まれていました。事件の前月には情報処理技術者の資格も取得していました。他にもまだまだ人生で挑戦したいことが沢山ありましたし、「将来、早稲田大学に奨学金をつくりたい」などの夢もありました。

この度、国家賠償請求訴訟を提訴したのは、息子の名誉の回復のためと、この国の警察の捜査によって息子のような被害者を二度と出して欲しくないという心からの願いからです。

裁判官の皆様には、適正なご判断を仰ぎたく宜しくお願い申し上げます。